



鹿沼市地域生活支援拠点事業

鹿沼市障がい福祉課障がい福祉係



鹿沼市の概況（令和6年4月1日現在）

○人口

・ 93,411人

○障害者手帳交付状況

- | | |
|--------------|--------|
| ・身体障害者手帳 | 3,250人 |
| ・療育手帳 | 1,120人 |
| ・精神障害者保健福祉手帳 | 1,043人 |



鹿沼市の福祉サービス事業所数（令和6年4月1日現在）

居宅介護	6	自立生活援助	0	児童発達支援	7
重度訪問介護	4	グループホーム	10	放課後等デイサービス	16
同行援護	1	自立訓練（機能訓練）	0	保育所等訪問支援	2
行動援護	0	自立訓練（生活訓練）	1	障害児短期入所	2
重度障害者等包括支援	0	就労移行支援	0	指定一般相談支援	3
短期入所	7	就労継続支援（A型）	10	指定障害児相談支援	7
生活介護	11	就労継続支援（B型）	13	指定特定相談支援	13
施設入所支援	4	就労定着支援	2		

拠点等体制の概要

- ・設置時期：令和2年4月 緊急時支援事業開始
令和4年4月 基幹相談支援センター開設

・整備類型：面的整備

- ・委託法人等
緊急時支援事業：
(福)希望の家
(福)優心会
(株)恵
ソーシャルインクルー(株)
丸光ケアサービス(株)

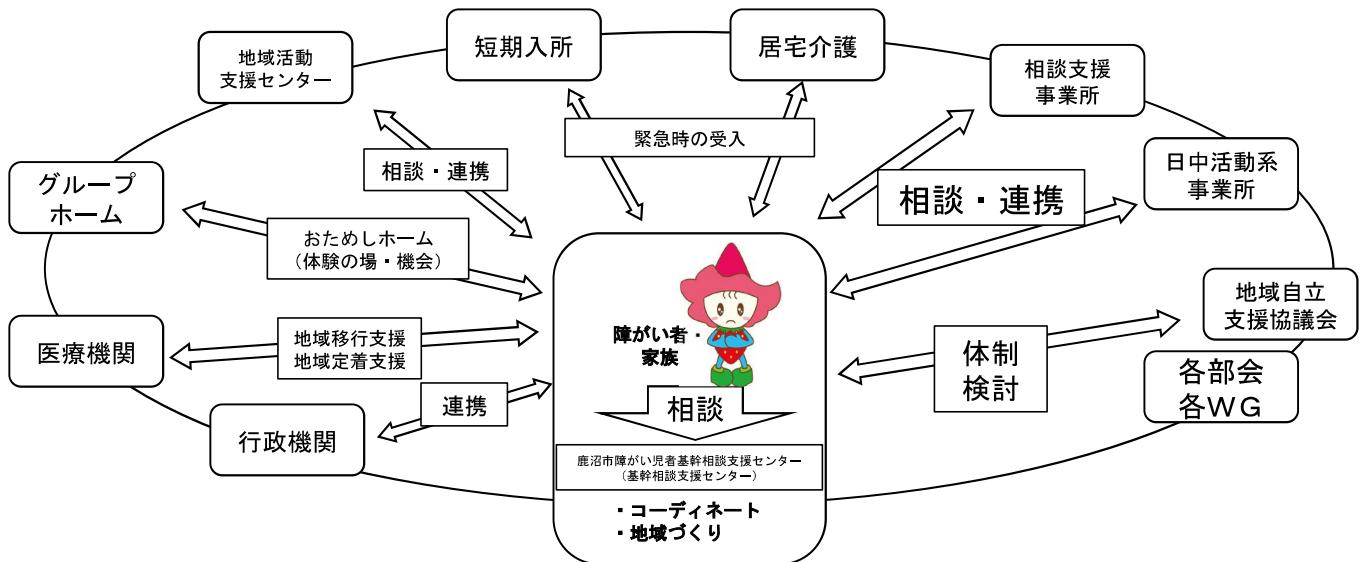
- 基幹相談支援センター：
(福)希望の家
(医)清和会
(福)優心会
(福)鹿沼市社会福祉協議会

・備えている機能

- ①相談 ②緊急時の受入れ・対応 ③体験の機会・場
④人材の確保・養成 ⑤地域の体制づくり



鹿沼市地域生活支援拠点等体制図



相談機能の詳細

○相談 鹿沼市障がい児者基幹相談支援センター で対応

- ・ 5名体制（令和6年3月現在）
3法人から社会福祉士、精神保健福祉士、公認心理士、作業療法士等の専門資格所有者が派遣され、障害者支援施設鹿沼市やまびこ荘内に設置
- ・ 総合的、専門的な相談（基幹相談）
- ・ 障がい者やその家族からの相談（委託相談）
- ・ 緊急時支援事業、体験の場に関する相談
- ・ 月に一度、障がい福祉課と相談者との情報共有（基幹と市それぞれの相談者情報を共有）



鹿沼市地域生活支援拠点における「緊急時の定義」

☆緊急時とは…

- ・介護者が疾病や、その他やむを得ない理由により、障がい者等が居宅で生活できない状況

(親と障がいのある子二人で生活しているが、介護者である親が疾病による入院や冠婚葬祭等により不在となり、単身では在宅生活が難しい状況 など)

※支援者やコーディネートを担当する基幹相談支援センターと連携し判断している。

緊急時支援事業のフロー図（登録・受入）

別紙、緊急時支援事業のフロー図（登録・受入）参照

緊急時支援事業のフロー図（受入決定後）

別紙、緊急時支援事業のフロー図（受入決定後）参照

設置経緯 1

アンケート調査実施

目的：地域生活支援拠点のニーズ調査のため

対象：市内事業所 55か所及び障がい者 約1,000名

時期：平成30年10～11月

視察①

時期：令和元年10月4日

視察先：フロム浅沼、足利市障がい者基幹相談支援センター

参加者：鹿沼市障がい福祉課、委託相談支援事業所、入所等施設関係者

令和2年4月1日 緊急時支援事業のみ先行して事業開始

受入事業所：（福）希望の家

コーディネート：（福）希望の家PLOW（委託相談支援事業所）

設置経緯 2

準備事業

令和3年度は基幹相談支援センター整備の準備事業を（福）希望の家PLOWに委託した。

視察②

時期：令和3年5月24日、令和3年6月11日

視察先：下野市障がい児者基幹相談支援センター、小山市障がい児者基幹相談支援センター

参加者：鹿沼市障がい福祉課、委託相談支援事業所

令和4年4月1日 基幹相談支援センター事業開始

委託法人：（福）希望の家、（医）清和会 より4名

その後、（福）優心会にも委託し令和6年3月現在5名で運営。

緊急時支援事業所は、受入事業所を増やし現在は短期入所5法人、居宅介護1法人と契約

検討に当たり特に重点を置いたこと

- ・基幹相談支援センター、緊急時支援事業共に多機能拠点で行うことが出来なかつたため、面的整備となつた。複数の法人が参加するため、それぞれの法人に、協力していただけるよう検討を行つた。
- ・新型コロナウイルス感染症が流行し始めた頃に、緊急時支援事業が開始となつた。緊急受入の際に、事業所が安心できるよう検査体制や費用について検討を行つた。
- ・地域づくりのためには、障がい福祉分野のみではなく他分野との連携が求められることから、関係機関・関係者とどのように連携していくかに重点を置いた。現在は、教育との連携に重点を置いている。

実績（令和6年3月現在）

○緊急時支援事業

- ・登録者 44名（内7名は死亡・転出等）

19歳～65歳の様々な障がい種別の者が登録（知的障がい者が最も多い）
登録のための面接会は年3回程度実施。面接会後は関係者で課題や進め方
を協議している。

- ・緊急時受入 延べ6件

利用理由は、介護者の不在や入院までの繋ぎなど

○おためしホーム

- ・令和5年度 基幹主導モデルケース 2件
- ・令和6年度 相談支援事業所主導モデルケース 2件

○事例検討会

- ・年10回 指定特定相談支援事業所が事例提供。
事例から地域課題抽出も行つてゐる。



関係者との連携及び研修・検討会の実施状況

・検討会

地域自立支援協議会内に地域生活支援拠点等検討部会を設置し、支援内容や在り方について検討。鹿沼市地域生活支援拠点整備状況一覧表を作成し、取組や課題、目指す方向性などを整理している。

・研修会

年に1回、全事業所対象に地域生活支援拠点検討部会主催で研修会を開催。研修内容は講師の許可を得て録画し、DVDの貸し出しも行っている。

・広報・PR

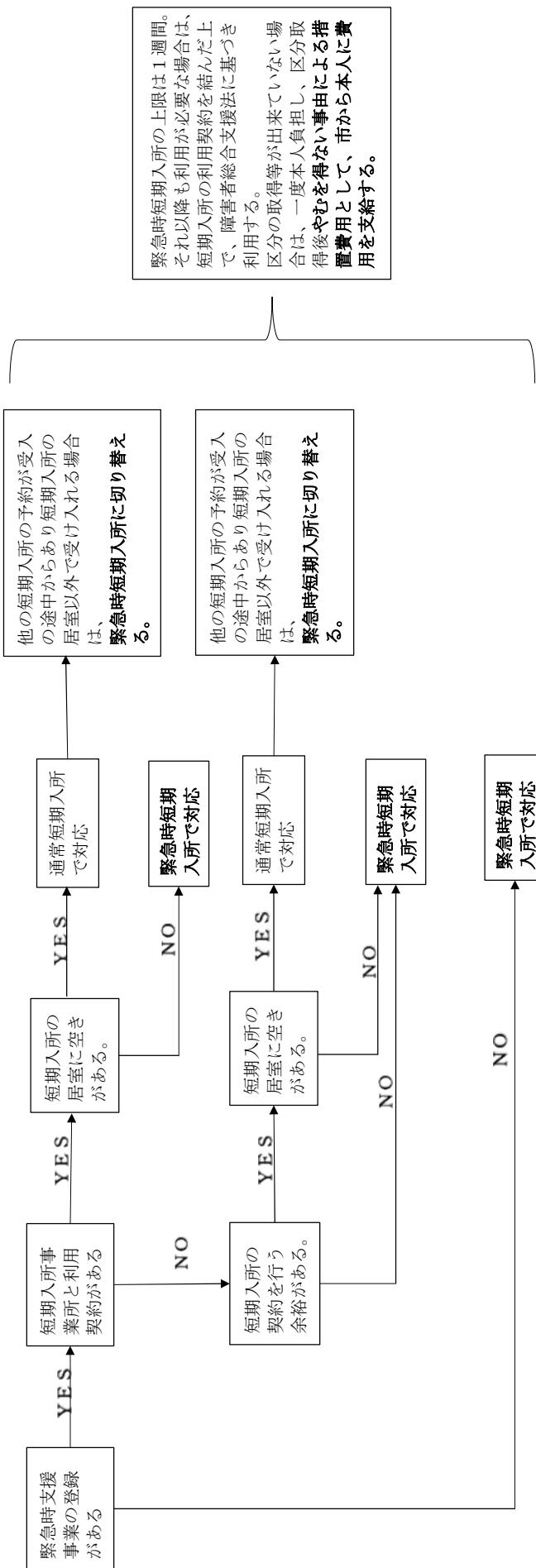
パンフレットの作成・配布、鹿沼市の広報誌に基幹センター業務や緊急時支援事業の記事を掲載、介護支援専門員連絡会等の他分野の会議に参加し事業を周知。

課題・今後の方針

- ・別紙、鹿沼市地域生活支援拠点（面的整備）整備状況等一覧表のとおり
- ・整備状況は変化するため、2年ごとに見直しを行う
- ・現在の重点取組事項は、
 - ①おためしホーム（利用を前提としないグループホームの体験利用）
 - ②地域移行・地域定着



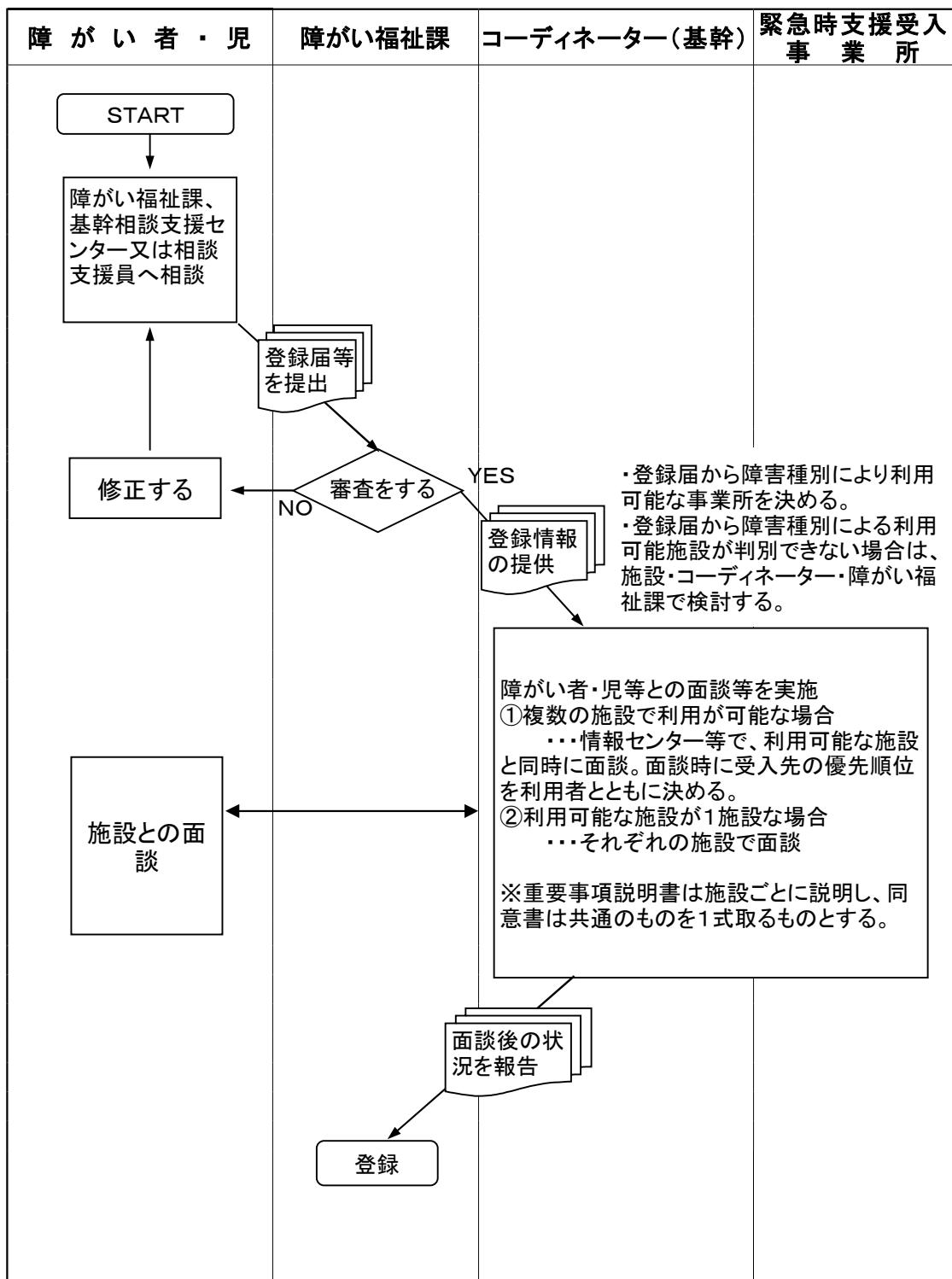
緊急時短期入所受入決定後の事業所対応チャート図



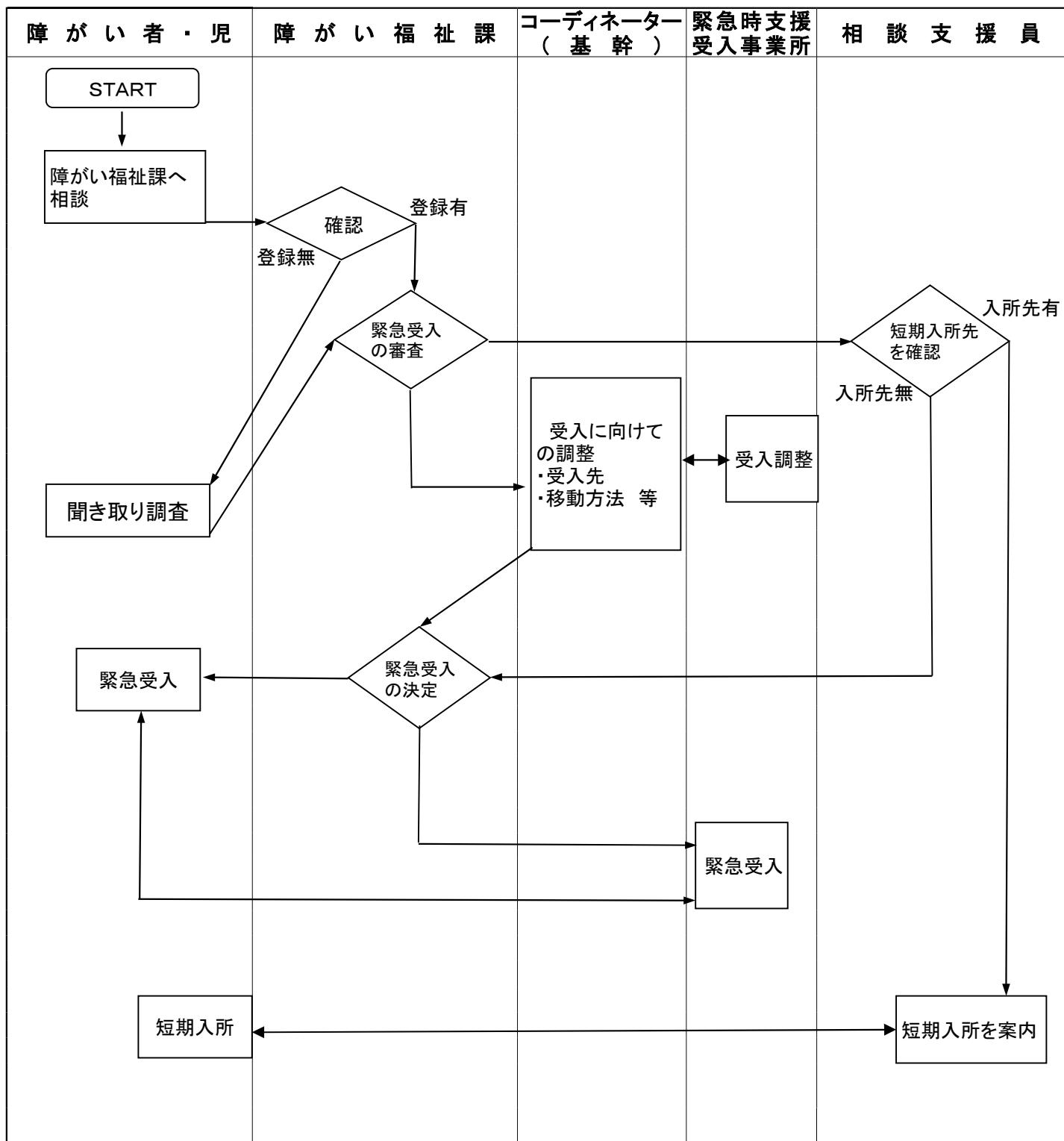
令和5・6年度鹿沼市地域生活支援拠点（面的整備）整備状況等一覧表
～地域での生活を継続するための取り組み～

5つの機能	担い手（想定会むすび）	具体的な取り組み	課題	目指す目標・方向性
相談	基幹相談支援センター	・基幹センター業務（基幹業務、委託業務、特別支援学校相談会等）、体験の機会・場の相談・調整 ・緊急時支援事業、体験の機会・場等の相談	・相談支援専門員の人数や、主任相談支援専門員の不足 ・各サービス事業所や関係機関との連携の不足	◎事例検討会や相談支援部会の研修を活用した相談支援専門員のスキルアップや、担い手同士の連携 ・主任相談支援専門員の増加
	特定相談支援事業所	・緊急時支援事業、体験の機会・場等の相談		
	一般相談支援事業所	・医）清和会に委託	・地域移行・地域定着ケースが少ない ・他機関との連携	・地域移行・地域定着の推進
	地域活動支援センター			
緊急時の受け入れ	障害者支援施設 日中支援型グループホーム 居宅介護支援事業所 緊急居宅介護ワーキンググループ 基幹相談支援センター	◎鹿沼市地域支援緊急時支援事業 ・登録面接会年3回実施 ・リーキンググループ年3回実施 ・受入コーディネーター業務 担当：基幹相談支援センター 累計受入：延べ5名（R2：0名 R3：2名 R4:2名 R5：1名）	・制度の周知不足（結果として、未登録者の受入が発生） ・行動障害・医療的ケアの方への対応 ・児童短期入所の受入先不足	◎制度の周知、登録者の増加 ・緊急時を予防する体制の構築 ・駆けつけ応援の整備（短期入所・居宅介護事業所以外の方の理解及び事業参加）
	体験の機会・場の提供	体験ワーキンググループ グループホーム 市内10事業所、基幹相談支援センター、市が集まるWG ・入居を前提としないグループホームの体験（おためしホーム） ・事業所スタッフの障害者に対する理解やスキルの不足 （行動障害への対処等） ・基幹相談支援センター： おためしホームのモデルケースを実施	・グループホーム同士の連携体制が未構築 ・事業所へのおためしホームの理解度不足 ・事業所スタッフの障害者に対する理解やスキルの不足 （行動障害への対処等） ・日中活動の体験利用が未整備	◎おためしホームの整備全般 ・事業の周知 ・気軽に利用できる体験の場の整備（日帰りや複数人利用等） ・地域のグループホーム同士が連携できる場の整備
専門的人材の確保・養成	拠点等運営検討部会 相談支援部会 就労支援部会 障がい福祉課	研修の実施 各部会での研修の実施 研修の案内	・地域で人材を育てる体制 ・人材定着の取組 ・事業所によって研修の機会が異なる ・専門的人材の養成の担い手が不足 ・ニーズの把握不足	・地域全体での人材育成（人材の確保・定着） ◎事務局連絡調整会議を中心とした研修の充実 ・事業所のすべての職員が専門的な技能を習得できる環境の整備
	基幹相談支援センター	事例検討会、相談支援事業所巡回相談		
	自立支援協議会 拠点等運営検討部会 事務局連絡調整会議 事例検討会（基幹相談支援センター・相談支援部会）	広い視点から鹿沼市の福祉の方向性検討のために、自立支援協議会を開催 ワーキンググループの取りまとめ 地域課題等の検討 事例検討会による地域課題の抽出	・地域課題の抽出のみに留まる ・検討から実施までのハードルが高い、 ・地域住民・関係機関等への普及・啓発	◎事務局連絡調整会議を活用し、地域課題解決に向けた取組の実施 ・障がい分野以外（こども未来部・教育委員会事務局） との連携強化
地域の体制づくり	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムワーキンググループ アシスト	障がいを持つ方が住み慣れた地域で暮らす多邸の支援をテーマに実施（R5.8.8）	・医療・行政・地域の連携	・医療・行政（市・県西健康福祉センター）・地域が同じ方向を向いて、連携・協働した『にも包括の協議の場』整備
	児童ワーキンググループ	児童発達支援・放課後等デイサービスガイドックの作成	・職員のスキル不足 ・学校との連携	・鹿沼市の地域特性を踏まえた児童発達支援センター（中核機関）の整備

緊急時の受け入れ事前申請



緊急時の受入れ・対応(平日)



緊急時の受入れ・対応(土日祝祭日・夜間)

